

退職・一括徴収～未徴収税額を一括徴収して納付する場合～

記入例

氏名・生年月日・住所については本人に確認のうえ、正確な情報を記載してください。個人番号（マイナンバー）も記載してください。

「特別徴収義務者指定番号」とは、通知書の宛名の下のカッコ書きの数字です。

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度	1	1. 現年度 2. 新年度 3. 两年度
所在地		〒517-0592 志摩市阿児町鶴方3098番地22		特別徴収義務者 指定番号	77777777	
フリガナ		カブシキガイシャ シマシ		宛名番号		
氏名又は名称		株式会社 志摩市		所属	総務 経理係	
個人番号（マイナンバー） 又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4		担連 氏名	大志摩 一郎	
フリガナ		シマ タロウ		法人番号（個人番号）を記載してください。 個人番号の場合は、左側を1文字空けて記載してください。	599-44-0211 内線（ 21 ）	
氏名		志摩 太郎		異動後の未徴収 税額の徴収方法	2	
生年月日		元号 3 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 55 年 11 月 22 日				
個人番号 （マイナンバー）		9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8				
受給者番号						
1月1日 現在の住所		志摩市浜島町浜島1787番地101				
異動後の 住所		同上				
(ア) 特別徴収税額 （年税額）		194,800 円				
(イ) 徴収済額 （納付済額）		65,200 円				
(ウ) 未徴収税額 （ア）－（イ）		129,600 円				
異動年月日		R 5 年 9 月 30 日				
異動の事由		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 乙欄適用※a 7. 支払少額・不定期※b 8. 事業専従者のみ※c				

異

三重県内全市町共通様式

三重県提出の他の市町に提出する場合もご使用いただけます。宛先を訂正

☆9月末で退職した給与所得者の徴収方法を10月分で一括徴収する場合の記入例

(ア)特別徴収税額（年税額）194,800円（6月分から翌年5月分）←特別徴収税額通知書に記載の額
(イ)徴収済額 65,200円（6月分から9月分）←一括徴収月の前の月までに徴収した金額
(ウ)未徴収税額 129,600円（10月分から翌年5月分）←最後の給与から徴収する額（一括徴収金額）

該当する異動の事由を必ず記載してください。

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収の継続を希望する場合に記入してください。）		勤務先へは、月割額 円を	
② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）		左記の一括徴収した税額は、	
理由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 【注】 1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも原則一括徴収しなければなりません。	徴収予定月日	徴収予定額 （上記（ウ）と同額）
		10 月 20 日	129,600 円
③ 普通徴収（納付）の場合（後日市町より本人あてに納付書を送付します。）		※市町記入欄	
理由	「異動後の未徴収税額の徴収方法」で【2 一括徴収】を選択した場合、理由を記載してください。	一括徴収した金額（上記（ウ）の金額）と納入する月を記載してください。	